

広島県聴覚障害者センターだより

H C C

Hiroshima Chosho Center

広島県聴覚障害者センター

〒734-0007 広島市南区皆実町1丁目6-29

電話：082-254-0085

FAX：082-254-0087

メール：minami@hiro-chokaku.jp

ホームページ：[https:// hiro-chokaku.jp](https://hiro-chokaku.jp)

2024年1月号

No.79 2024(令和6)年1月1日発行 (毎月1日発行)



年頭のご挨拶



旧年中は、関係機関や団体及びセンターご利用の皆様にご助言やご指導、ご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。お陰様で当センターの運営やビデオライブラリー事業、各種講座等も当初の計画に沿って順調に実施することができました。昨年11月末までの利用者数は、のべ1万3百人となっており、センター職員が少ない中、盲ろう者、難聴者・中途失聴者、ろうあ者など聴覚障害者のニーズに合った対応をいたしました。

さて、耳が聞こえない・聞こえにくい方々は長い歴史の中で、不利益や差別を受けてきました。聞こえない・聞こえにくい子どもが生まれた家庭はその子を社会に出さないよう家に閉じ込めたこと、外で手話をするところ、外で手話をするとジロジロ・猿真似など偏見の目で見られたこと、ろう学校で手話を使うことが禁止されたこと。このように手話で伝えあうことができないため、気持ちを通じず知識が蓄えられなかったことで、職業も自由に選択できませんでした。運転免許取得も認められない中、私たちは聴覚障害者の「完全参加と平等」を目指してきました。手話通訳者派遣事業の開始でコミュニケーション支援事業を拡大させ、あらゆる場面での情報保障、福祉向上、就労拡大、聴覚障害者欠格条項改正、ろう教育の発展、聴覚障害者のスポーツ・文化の促進など、さまざまな活動を行ってきました。全国各地で手話が広がり、聴覚障害者に対する理解も深まり、ろう者の命である手話が言語として認められてきました。ところが、手話言語条例が全国各地で次々と成立し、現在36都道府県で制定されているにもかかわらず、広島県は未だありません。また、当センターは手話通訳者の養成及び派遣、電話リレーサービスなど各種の事業のほか、聴覚障害者やボランティア団体への支援、手話や聴覚障害者問題を学ぶ人たちへの啓発などの事業に取り組んでいます。しかし、他の都道府県の情報提供施設と比べると正職員が少なく、事業もまだ十分ではない現状です。

「聞こえない・聞こえにくい人も、安心して暮らせる社会を！」と、半世紀以上も前に夢を語りました。社会的にも、利用者のニーズが反映され、実効性ある運営、事業推進が強く求められているところです。

これからも、皆様方のご助言、お力添えを賜りながら、より充実した事業の運営に心して取り組んでまいりたいと思いますので、本年も、何卒よろしくお願い申し上げます。

皆様方のご健康とご多幸をお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

(一社)広島聴覚障害者協会 代表理事 蔵本 則彦

この文章の手話動画が
見られます ⇒

